

平成28年第5回穴水町議会定例会議録

招集年月日 平成28年12月7日(水)

招集場所 穴水町議会議場

出席議員 (10名)	議長	伊藤 繁 男	副議長	大中 正 司
	1番	佐藤 豊	7番	小泉 一 明
	2番	湯口 かをる	8番	加世多 善 洋
	3番	吉村 光 輝	9番	小坂 孝 純
	4番	新田 信 明	10番	浜崎 音 男

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町 長	石川 宣 雄	副 町 長	山 岸 春 雄
教 育 長	布施 東 雄	町 参 事	太 田 大 樹
総 務 課 長	菅 谷 吉 晴	住 民 福 祉 課 長	遠 藤 美 徳
税 務 課 長	森 下 和 広	産 業 振 興 課 長	宮 下 謙 二
出 納 室 長	神 平 浩	基 盤 整 備 課 長	小 谷 政 一
政 策 調 整 課 長	二 谷 康 弘	教 育 委 員 会 会 長	岡 本 伊 佐 夫
生 活 環 境 課 長	東 重 雄	教 事 務 局 局 長	北 川 人 嗣
健 康 推 進 課 長	佐 藤 栄	総 務 局 局 長	吉 田 信 之
		上 下 水 道 課 長	

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 関 則 生 主任 山 本 翔 子 主事 谷 川 和 貴

平成28年第5回穴水町議会定例会日程表

	月 日	曜日	時 間	議 事
第1日	12月7日	水	午前10時～	(開 会) 第1、会議録署名議員の指名 第2、会期の決定 第3、町長提出議案等の提案理由の説明 第4、付託議案の委員長報告 第5、委員長報告に対する質疑 第6、討論・採決 第7、諸般の報告 (散 会、全員協議会)
第2日	12月8日	木		休 会
第3日	12月9日	金		休 会
第4日	12月10日	土		休 会
第5日	12月11日	日		休 会
第6日	12月12日	月		休 会
第7日	12月13日	火	午後1時30分～	(本会議再開) 第1、一般質問 第2、議案等に対する質疑 第3、議案等の常任委員会付託 (散 会)
第8日	12月14日	水	午前10時～	教育民生常任委員会
			午後1時30分～	総務産業建設常任委員会
第9日	12月15日	木		休 会
第10日	12月16日	金	午前10時～ 2	(本会議再開) 第1、付託議案等の委員長報告 第2、委員長報告に対する質疑 第3、討論・採決 第4、閉会中の継続調査 (閉 会)

町長から本会議に提出された議案は、次の12件であった。

- 議案第53号 平成28年度穴水町一般会計補正予算(第3号)
- 議案第54号 平成28年度穴水町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第55号 平成28年度穴水町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 議案第56号 平成28年度穴水町水道事業会計補正予算(第1号)
- 議案第57号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第58号 議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第59号 町長及び副町長の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- 議案第60号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第61号 穴水町税条例の一部を改正する条例について
- 議案第62号 穴水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 議案第63号 穴水町農村公園の設置及び監理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第64号 のとふれあい文化センター等の指定管理者の指定について

町長から本会議に提出された諮問は、次の1件であった。

- 諮問第1号 人権擁護委員の推選につき意見を求めることについて

議 事 の 経 過

◎開 会



○議長（伊藤繁男） 只今から、平成28年度第5回穴水町議会定例会を開会いたします。
ただいまの出席議員数は10人です。全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

（10時00分 開会 開議）

◎会議録署名議員の指名



○議長（伊藤繁男） これより、「会議録署名議員の指名」を行います。
会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、9番小坂孝純君及び10番浜崎音男君を指名いたします。

◎会期の決定



○議長（伊藤繁男） 次に、「会期の決定」の件を議題にします。

○議長（伊藤繁男） お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より12月16日までの10日間にいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤繁男） 「異議なし」と認めます。したがって本定例会の会期は、本日より12月16日までの10日間にすることに決定いたしました。これにもとづく議事日程は、お手元へ日程表を配布してあります。

◎町長提出議案等の提案理由の説明



○議長（伊藤繁男） 次に日程に基づき、「町長提出議案12件、諮問1件」を一括議題にいたします。

これより、町長提出議案等の提案理由の説明を求めます。

【町長 石川宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 本日、ここに平成28年第5回穴水町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、師走に向かい、何かとご多忙のところ繰り合わせ、ご出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、今年も、残すところわずかとなりましたが、世界に目を向けますと、ブラジルのリオデジャネイロで開催されたオリンピック並びにパラリンピックや、英国のEU離脱、アメリカの大統領選に、当初の予想を覆しトランプ候補が選出されるなど世界的にも大きな催しや出来事があった年でありました。国内では1月には、マイナンバー制度の開始、3月には北海道新幹線の開業や、7月には、選挙権年齢が18歳まで引き下げられてから初めてとなる参議院議員選挙が行われるなど様々な出来事がございました。

また、4月には、熊本地震、10月には、鳥取県中部地震と大きな災害が発生した年でもありました。現在、被害が甚大であった熊本県西原村に復興支援のため職員を派遣しているところであります。県内におきましては、北陸新幹線金沢開業2年目となる今年は、金沢を中心に県内の主要な観光地は、昨年並みの賑わいを継続しているところであります。当町におきましても駅前物産館「四季彩々」を中心とした「道の駅あなみず」や今年創業10周年を迎えた能登ワインに多くの観光客に

お越しいただいているところであります。奥能登観光の交通の結節点として、これまでの鉄道やバスに加え、マイカーの新たな流れが生まれ着実に交流人口の拡大に繋がっているものと考えており、更なる駅前への賑わい創出につなげていくため現在、駅前のバス待合所及び駐輪場の整備につままして、年内の完成をめざし工事を進めているところであります。

また、のと里山海道・越の原インターチェンジから直接、市街地への流れを創出するため、宇留地・越の原線及び上出・来迎寺線の道路改良を進めるとともに、この道路につながる県道の穴水剣地線の整備促進につつましても県に強く働きかけているところであり、今後、交流人口の拡大に向けた取り組みを加速させてまいる所存であります。定住促進や雇用の創出につつましても、旭ヶ丘地内に誘致いたしました「株式会社ミスズライフ能登工場」では、ブナシメジに加え、サラダ用の野菜の幼葉、いわゆる「ベビーリーフ」の出荷も軌道に乗り数年後には、能登工場を独立させる方針とお聞きしており、事業の拡大による雇用の創出に期待を寄せているところであります。

また、今年に入り地元の食材を使った中居地内のレストランや曾福地内のカフェなど移住者による新たな起業が続いております。これまで起業者を募集してまいりました駅前の旧小林旅館であるチャレンジショップにつつましても能登の食材や特産物を使用した和食とイタリアンを融合させた創作料理を提供する店として年内の開業をめざし準備を進めているところであります。

このように、これまで国の「地方創生」に先駆けて積極的に取り組んでまいりました企業誘致や新たな起業家への支援による雇用の促進あるいは、交流人口の拡大や定住促進などの成果が着実に見え始めた年であったと感じております。今後も「穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき人口減少の克服と本町が持つ強みを最大限に活かし、町民が安心して働き、結婚、出産、子育てができる、活力あふれる地域社会の実現に向けて取り組む所存であります。

さて、例年実施しております町政懇談会ではありますが、議員の皆様方にもご出席いただき、住吉地区を皮切りに、10月から11月までの2ヵ月間にわたり、町内の8箇所で開催してまいりました。

住民の皆様方より、地域が抱える課題や、行政に対する要望、地方創生に向けた過疎対策等に対するご提言をいただくなど、大変有意義なものとなりました。各地域でいただいたご提案やご意見につつましては、今後の町政運営に反映させながら、住民の皆様と一体となって、「人口減少の克服や活力あふれる地域社会の実現に向けて」全力で取り組む所存でありますので、更なるご支援・ご協力をお願い申し上げます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案12件、諮問1件につつまして、その概要などをご説明いたします。まず、議案第53号「平成28年度穴水町一般会計補正予算」であります。情勢の変化や事業の進捗などにより、現時点での対応が必要となったものについて計上いたしましたところであります。

その主な内容であります。はじめに防災力の向上につつまして、今年も相次いで大きな地震など

の災害が発生しているところでありますが、昨年の山梨県南アルプス市との災害協定に引き続き、10月には、長野県の宮田村と協定を交わし災害時の職員の派遣や避難物資の提供などお互いに協力することといたしました。振り返りますと当町でも、平成19年3月25日の能登半島地震以来、復旧復興に向けて全国の大勢の皆様様の様々な支援をいただきながら町民一丸となって取り組んできたところであります。来年は震災から10年の節目に当たり、災害の記憶と復興の歩みを風化させることなく後世に伝え、今後の「安全、安心のまちづくり」を住民の皆さんと連携・協働しながら進めるために能登半島地震復興10周年記念事業を実施することとし、所要の費用について計上したところであります。

また、国の基金事業を活用し、昨年度に引き続き太陽光発電による避難誘導灯を穴水中学校、さわやか交流館ブルートほか、各地区集会場など5ヶ所に34基を整備し、加えて災害拠点施設である穴水小学校に太陽光発電や蓄電池を整備し災害時に備えることといたしました。このたび新たに国の採択を受け国民保養センター真名井や、のとふれあい文化センター、穴水小学校及び役場周辺に計三十基の避難誘導灯を追加整備することといたしました。これにより昨年度に整備した23基を合わせて全体で拠点となる避難施設15箇所に87基の避難誘導灯を整備し災害時に備えるものであります。

また、現在、町では119名の防災士の方々に地域の防災リーダーとして防災意識の啓発や防災訓練等の活動を行っていただいておりますが、更に地域や職場の防災力を高め災害に対する事前の備えを充実させ「安全・安心の町づくり」を進めるため防災士の増員を図ることといたしました。このたびは主に、県と歩調を合わせ女性防災士の増員を図ることとし所要の費用について追加計上したものであります。

次に農林水産業の振興といたしまして、このたび国の事業を活用し旭ヶ丘地内のミスズライフを中心とした7.5ヘクタールの農地の水利を確保するため農業用排水施設を整備し農地の集積化を進め更なる農業振興を図ることとし所要の費用について計上したところであります。その他、県施行の前波及び甲地区の老朽ため池整備事業の補正に呼応し町負担分について所要の費用を追加計上したところであります。

また、一次産業従事者の雇用と所得を確保し、若者や子供も地域に定住できる社会を構築するためには、生産と加工・販売の一体化や、地域資源を活用した新たな産業の創出を促進するなど、農林漁業の六次産業化を進めることも重要と考えております。現在、JAおおぞらが此木地区において展開している「能登おおぞら村」につきましては、建物の老朽化と販売スペースが手狭なことで生産者からの受け入れの拡大が図れない状況にあることから、建物を更新し販売スペースの充実を図ることとなりました。販路の拡大など更に多くの生産者の六次産業化への参入を支援するため更新に要する費用の一部を助成することといたしました。

次に有害鳥獣対策であります。現在農産物等の被害を防止するため、イノシシの捕獲に対し奨励

金を交付しているところではありますが、昨年度の捕獲実績が九頭に対して、本年度は11月末現在で、既に昨年を大きく上回る56頭が捕獲されており今後、捕獲数が増加すると考えられることから所要の費用について追加計上したところでもあります。次に、子育て支援として、本年度進めております穴水小学校横の真名井児童公園の再整備につきましては、旧真名井幼稚園の解体跡地の地下水の浸透が著しく軟弱な地盤であることが判明し、当初の計画を変更して暗渠排水の手立てが必要となったことなどから、所要の費用について追加計上するものであります。

また、子育て世代の経済的負担の軽減を図るためこれまで18歳未満の児童を3人以上養育している多子世帯の第三子以降の保育料について収入要件により無料化を実施しておりましたが、本年11月から年収360万円未満の多子世帯の第二子の保育料についても無料とすることといたしました。

また、放課後児童クラブの利用料につきましても年収360万円未満の多子世帯の第三子以降の利用料を無料とすることとし所要の費用について計上したところでもあります。

このほか、現在県が比良地区で行っている急傾斜地崩壊対策事業の延伸に伴う町負担分について追加計上したほか、平成27年度の事業の確定に伴い、児童手当や障害者自立支援給付費の国庫支出金等の精算に要する費用について計上したところでもあります。

以上、一般会計補正予算総額は1億3,600万円余となり、現計予算と合わせて63億300万円余とするものであります。その財源につきましては、県支出金5,600万円余、農林水産業債など町債3,600万円余、前年度繰越金及び普通交付税4,200万円余などを充てることといたしました。

次に、議案第54号の「平成28年度穴水町公共下水道事業特別会計補正予算」につきましては、町道あすなろ広場線下水道管布設工事並びに主要地方道穴水刃地線道路改良に伴う公共樹の移設に要する費用などについて計上するものであります。

議案第55号の「平成28年度穴水町介護保険特別会計補正予算」につきましては、高額介護サービス費用の増額に伴い所要の費用について追加計上した他、平成27年度の介護給付費の確定に伴い国庫負担金並びに県負担金の精算について所要の額を計上するものであります。

議案第56号「平成28年度水道事業会計補正予算」につきましては、主要地方道穴水刃地線道路改良工事に伴う給水管布設工事及び宇留地浄水場の「ろ過池制御装置等」の更新に要する費用について計上するものです。

議案第57号「職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、本年の人事院勧告を踏まえた国家公務員に係る規定の改正に準じて、育児支援、介護支援に係る規定の改正を行うものであります。

議案第58号「議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」及び議案第59号「町長及び副町長の給与に関する条例等の一部を改正する条例」並びに議案第60号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」につきましても、本年の人事院勧告に準じて実

施することとし関係条例の改正を提案したものであります。

議案第 61 号「穴水町税条例の一部を改正する条例」及び議案第 62 号「穴水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例」につきましては、新たな日台民間租税取決めがなされ、台湾との二重課税などを防止する措置が講じられたことに伴い所要の改正を行うものであります。

議案第 63 号「穴水町農村公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、甲地区における農村公園を「穴水町地域交流センター」旧兜小学校との管理を一元化すべく廃止するものであります。

議案第 64 号「のとふれあい文化センター等の指定管理者の指定」につきましては、平成 29 年 3 月末をもって指定期間が満了となることに伴い引き続き平成 29 年 4 月 1 日から 3 年間、「一般財団法人穴水町文化・スポーツ振興事業団」を指定管理者として指定するものであります。

最後に、諮問第 1 号「人権擁護委員の推薦につき意見を求める」ことにつきましては、任期満了となる現委員の出村敏和氏を引き続き推薦するものであり、人権擁護委員法の規定により議会の意見を求めるものであります。

以上、議案等の説明をいたしました。詳細につきましては、議事の進行に従い適当な時期に、私、又は説明員から説明いたしますので、何卒、慎重審議のうえ適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

(10時21分)

○議長(伊藤繁男) 次に諮問 1 件に対する採決を行います。

諮問 1 件は人事に関することですので、質疑、討論を省き、ただちに採決に移りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤繁男) 「異議なし」と認めます。お諮り致します。

諮問 1 件は人権擁護委員の推薦について議会の意見を求めようとするものであります。よってこれより採決を行います。諮問第 1 号、人権擁護委員の推薦につき、議会の意見を求めることについて、原案どおり穴水町字乙ケ崎りの 8 番地 1 出村敏和 氏の推選を適当と認める旨答申することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(伊藤繁男) 全員起立であります。お座りください。

よって、諮問第1号は、原案どおり適当と認める旨、答申することに決定いたしました。

◎付託議案の委員長報告



○議長（伊藤繁男） 次に、日程第4、去る9月穴水町議会定例会において、決算審査特別委員会に付託され、継続審査となっております議案第46号から議案第52号までの平成27年度穴水町一般会計及び特別会計、並びに病院事業会計、水道事業会計の歳入歳出決算認定7件について、一括議題に致します。

これより、決算審査特別委員会における審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

○議長（伊藤繁男） 決算審査特別委員会 委員長 加世多善洋 君。

【加世多 善洋 決算審査特別委員会委員長 登壇】

決算審査特別委員会における穴水町各会計の平成27年度決算審査の経過と結果の概要についてご報告いたします。

決算審査特別委員会は去る10月21日、25日、31日の3日間にわたって開催され、付託された各会計歳入歳出決算認定7件について審査いたしました。

委員4名により石川町長はじめ執行部出席のもと、予算が適正に執行されたかどうかを重点として審査を行いました。

その審査の経過の概要と結果について、次のとおり報告いたします。総論と致しまして、一般会計は歳入歳出差引1億20万円あまりとなり、翌年度へ繰越すべき財源を除いた実質収支においても9,100万円あまりの黒字決算であります。又、4つの特別会計については、公共下水道事業で歳入歳出同額である他は、黒字決算となっております。

次に、水道事業会計の収益的収支は黒字となっており、資本的収支については、差引額に不足を生じておりますが、これについては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金などで補填しております。

次に、病院事業会計について申し上げます。収益的収支では、医業収益22億2,600万円余り、医業費用22億6,700万円余りとなり、それに医業外収支を加えると、全体で経常利益は3億4,800万円余りとなっております。資本的収支につきましては、収入支出差引額2億1,200万円余りの不足額が生じておりますが、これについては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金などで補填しております。

なお、病院事業会計においては、経費の削減はもとより大学病院と連携して医師の確保と充実

により、過疎地域の中核病院として住民のニーズに応えるとともに、町の経営安定の為にも引き続き努力が求められるところであります。全般と致しまして、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率については、いずれにおいても基準を下回っておりますが、歳入に占める地方交付税の割合が依然として高く、人口減少に伴う税収の見通しも厳しい状況である事には変わりはないため、今後ともしっかりと健全な財政運営に取り組んでいただきたいと思います。

次に、審査の過程で出された各委員からの指摘及び要望等、主な意見についてご報告申し上げます。

総務課所管については、1. ボランティアの行き届かない公園や町道の草刈を計画的に行うこと、県道については県に要望すること。1. 全国最低水準といえる監査委員報酬及び行財政改革で1/2に減額した各協議会委員等の日当について見直しを検討すること。1. RDF施設終了後の新焼却施設については、奥能登2市2町での建設が可能かどうか努力すること。

産業振興課所管については、1. 今後、被害の拡大が予想される「いのしし対策」について、国・県に対し予算補助の要望活動を行っていくこと。1. 四季の丘の施設管理委託をしているが、老朽化しているため、のとワイン周辺事業の「あなみず恵みの里山構想」と併せて検討すること。1. のとてまりを始めとした地元食材の普及及び販路の拡大に努めること。

政策調整課所管については、1. 町内外の方々に対して、コミュニティバスの運行上の配慮や指定管理施設のサービス向上の充実などを図ること。

基盤整備課所管については、1. 町外からの不法係留船対策を県、漁連に働きかけること。

住民福祉課所管については、1. 保育所の幼保連携型認定こども園への移行後も子どもへの保育がしっかりと行き届くよう連携していくこと。

健康推進課所管については、1. 健康長寿の町づくりを推進するにあたり、各課の横の連携を強め、各地域の行事とも関連した事業の推進を図ること。

税務課所管については、1. 税などの滞納については、夜間徴収の実施などにより、より一層の徴収率の向上に努めること。

生活環境課所管については、1. 今後数年間で使用できなくなる山中の不燃物処理場について、今後の対策を早急に検討すること。

教育委員会事務局所管については、1. 穴水中学校のトイレの全面洋式化を急ぐこと。

上下水道課所管については、1. 下水道の接続率向上と公共ます受益者負担金の徴収に努めること。

以上、審査の経過と概要を申し上げますが、係数については、決算書のとおり正当と認めたところであり、当委員会に付託されました平成27年度各会計歳入歳出決算7件については、い

れも認定すべきものと決し、本会議に諮る事と致しました。

最後に、審査の過程において指摘されました事項については、十分検討され来年度の予算編成に適切に反映されることを要望いたしまして委員長報告を終わります。

○議長（伊藤繁男） これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑はないようですので、質疑を終わります。これより、討論を行います。討論の通告はありませんが、討論はありませんか。

（討論なし）

無いようですので、討論を終わります。これより、議案第 57 号から議案第 63 号まで 7 件について、一括して採決を行います。

お諮り致します。議案第 46 号から議案第 52 号まで各会計の歳入歳出決算 7 件についての委員長報告は、いずれも認定であります。委員長報告のとおり、認定することに賛成の方は、起立願います。お座りください。

全員起立であります。

よって、平成 27 年度穴水町一般会計及び各特別会計並びに病院事業会計、水道事業会計の歳入歳出決算 7 件については、いずれも認定することに決定いたしました。

（10 時 30 分）

◎諸般の報告



○議長（伊藤繁男） 次に、日程第 4、「諸般の報告」を行います。

地方自治法第 235 条の 2 第 3 項の規定による例月出納検査の結果及び地方自治法第 199 条第 9 項の規定による定期監査の結果が、町監査委員より議会に提出されておりますので、報告いたします。

○議長（伊藤繁男） 以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

これをもって、本日は散会いたします。引き続き全員協議会を開きますので、委員会室にお集まりください。

（10 時 24 分 閉会）

平成28年第5回穴水町議会定例会議録

招集年月日 平成28年12月13日(火)

招集場所 穴水町議会議場

出席議員 (10名)	議長	伊藤 繁 男	副議長	大中 正 司
	1番	佐藤 豊	7番	小泉 一 明
	2番	湯口 かをる	8番	加世多 善 洋
	3番	吉村 光 輝	9番	小坂 孝 純
	4番	新田 信 明	10番	浜崎 音 男

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町 長	石川 宣 雄	副 町 長	山 岸 春 雄
教 育 長	布施 東 雄	町 参 事	太 田 大 樹
総 務 課 長	菅 谷 吉 晴	住 民 福 祉 課 長	遠 藤 美 徳
税 務 課 長	森 下 和 広	産 業 振 興 課 長	宮 下 謙 二
出 納 室 長	神 平 浩	基 盤 整 備 課 長	小 谷 政 一
政 策 調 整 課 長	二 谷 康 弘	教 育 委 員 会 会 長	岡 本 伊 佐 夫
生 活 環 境 課 長	東 重 雄	教 務 局 局 長	北 川 人 嗣
健 康 推 進 課 長	佐 藤 栄	事 務 局 局 長	吉 田 信 之
		上 下 水 道 課 長	

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 関 則 生 主任 山 本 翔 子 主事 谷 川 和 貴

○議事日程(第2号) 平成28年12月13日 午後1時30分開議

日程第1 一般質問

①加世多 善洋 ②大中 正司 ③新田 信明

④湯口 かをる ⑤佐藤 豊

日程第2 議案等に対する質疑

日程第3 常任委員会付託

一 般 質 問

◎開議の宣告



○議長(伊藤繁男) それでは、本会議を再開します。

ただいまの出席議員数は10人です。全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

(1時30分 開会 開議)

◎一般質問



○議長(伊藤繁男) これより、町政に対する一般質問を行います。一般質問は、一問一答による質問方式と、全問一括での質問方式での質問方式を選択できることとしていますので、質問に入る前にどちらかの質問方式で行うかを表明してから質問してください。

質問時間は答弁を含め1人45分以内といたします。また、自席に戻ってからの質問は出来ませんので、ご了承願います。

なお、関連質問につきましては、通告による質問が全て終わってから行いますので、よろしくお願い致します。それでは順番に発言を許します。



8番 加世多 善洋 議員

○議長(伊藤繁男) 8番、加世多 善洋君。

【8番 加世多 善洋 登壇】

○8番(加世多善洋) 8番、加世多です。今年もあと僅かとなりました。早いもので来年3月25日には、能登半島地震10周年を迎えます。この10年間わが町は、関係各人のご尽力により普及・復興を図ることができましたが、この間、全国的には東北の津波による大災害をはじめ、熊本や鳥取など全国各地で地震・噴火・水害が発生し、被災された方々が普通の生活ができずに大変辛い思いをしている状況です。今後穴水町にも、どのような自然災害が襲ってくるかわかりません。決して安心することはできません。町・地域・個人それぞれの立場で災害に対する備えを怠らないようしっかりと対策をしていただきたいと思います。それでは質問に入らせていただきます。質問は一問一答方式にて行います。

まず第1点目は、ウォーキングコース及び城址公園の整備と公園の管理についてお尋ねをいたします。最初に乙ヶ崎から能登大仏間の遊歩道整備についてお尋ねします。2年前から、乙ヶ崎と能登大仏間の遊歩道整備計画がなされ、今年度も当初予算に2,330万円が計上されております。昨年9月議会でも同様の質問をしておりますが、未だに工事が進展していません。

このような状況の中で、町としてどのように対応していくのか、現在の進捗状況と今後の方針をお聞かせ願いたいと思います。

○議長(伊藤繁男) 小谷基盤整備長。

○基盤整備課長(小谷政一) 乙ヶ崎から能登大仏までの、遊歩道整備事業の進捗状況につきましては、昨年9月の答弁のなかで、国の社会資本整備総合交付金の減額を受け、事業費を抑えるために計画の見直しが必要になった旨のご説明をいたしました。今年度も同様に、国の補助金が大幅に減額され、補助金を財源とした事業の実施が困難な状況となっているところであります。

このような状況にありますが、事業の進捗を図るため、今年度から国の補助金に頼らず、過疎債により整備を進めることとし、今年度は事業費約1千万円で計画しております。

今年度の事業内容は、浄化センター側を起点として海岸に沿って護岸横を舗装する工事を計画しており、現在は港湾管理者である県と敷地の使用などについて協議を進めるなど、工事発注にむけた準備を行っているところであり、年明けにも発注したいと考えております。

来年度以降につきましても、引き続き必要な事業費を計上していきたいと考えておりますが、現状では今年度同様、交付金の活用が見込めないことから、計画している全延長約1.3キロメートルの完成には、当初予定していた以上の期間が必要となりますので、現時点において具体的な完成時期をお示しすることは出来ませんが、少しずつでも着実な事業の進捗に努めてまいりたいと考えております。

○議長(伊藤繁男) 8番、加世多 議員。

○8番(加世多善洋) 国の補助が受けられないのは非常に残念であります、町として計画した事業の推進を図っていくことを努力して行ってほしいと思います。

次に潮騒の道から由比ヶ丘台地へ繋がる遊歩道整備についてお尋ねします。潮騒の道からキャッスル真名井やのとふれあい文化センターへ繋がる数本の遊歩道があります。この放置され荒れた状態になっている遊歩道を再整備し、活かしていくことも必要と考えます。

上り下りの変化ある景観を楽しみながらのコースウォーキングが可能になります。本年、町長も望んでおりましたウォーキング協会も設立することができ、ウォーキングによる健康長寿の町づくりの推進にも活用できます。また、「キャッスル真名井」や「のとふれあい文化センター」での宿泊客もウォーキング利用の範囲が広まります。

新しい遊歩道を整備することも必要だと思えます。しかしながら、現在あるものを管理し活用していくことも大切ではないかと思えます。なぜ現在あるものを活かそうとしないのか、放置されている遊歩道を町としてどのように考えているのかお聞かせ願いたいと思えます。

○議長(伊藤繁男) 岡本教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長(岡本伊佐夫) 潮騒の道と繋がる遊歩道整備についてのご質問にお答えします。キャッスル真名井やのとふれあい文化センターと潮騒の道を結ぶ遊歩道については、議員のご指摘のとおり一部区間に除草等で管理の行き届かぬところがありました。

今後、業務委託等による定期的な除草の実施など適切な管理について検討をしていきたいと考えております。

また、遊歩道の利活用については、自然豊かな森と波静かな穴水湾を結ぶ道として、ホームページ等を使って町内外にPRするとともに「潮騒の道周辺案内マップ」を作成し、ウォーキング利用者の増や真名井や文化センターの利用者の活用にも繋がるよう周知に努めていきたいと考えております。

○議長(伊藤繁男) 8番、加世多 議員。

○8番(加世多善洋) 少しでも整備・管理をしていただきたいと思います。

次に穴水城趾公園の整備についてお尋ねします。城址公園へ繋がる道は、これも健康の道のウォーキングコースとなっております。この10月に開催された中学生議会の中でも、穴水城址公園の整備と景観の確保、ウォーキングコースが質問として取り上げられ、その時の執行部答弁として、健康の道としてアピールしていく、市街地を一望できる絶景を確保できるよう活動を続けていくとありました。私自身数年前まで城址公園で桜の咲く頃に山岳協会の方々と宴を楽しんでおりました。

しかしながら、水道もトイレも利用できない、景観は悪くなっている。桜の木もテングス病にかかり、桜の

花も年々減少してきている、そのような有様でした。一時は、あすなろ懇話会の方々も山城の再興を願い、桜の木にイルミネーションを毎年飾りつけていた時もありましたし、亡くなられた坂下たまきさんも、紫陽花を植え、景観の形成に努力されておりました。

この城址公園の整備及び景観の確保、そして城址公園に繋がるウォーキングコースの整備をどのように行なっていくのか、また管理も含めて、町としての考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長(伊藤繁男) 菅谷総務課長。

○総務課長(菅谷吉晴) ご質問の穴水城址公園については、昭和50年頃に穴水町の歴史を伝え森林浴を楽しめる住民の憩いの場として整備された公園であります。

設置当初は、城跡からの眺めもよく桜の名所として利用されておりました。公園の管理につきましては、今年度も草刈り業務を2回行っはありますが、近年、周囲の雑木や植林した杉などが生い茂り、除草作業だけでは、これまでの景観を維持することが難しくなっております。

また、中学生議会でもご提案をいただいたことから、城址公園を含む町有林5.5haの間伐と遊歩道500mの改修を行えるよう次年度以降の事業化に向けて現在、検討を進めているところであります。

○議長(伊藤繁男) 8番、加世多 議員。

○8番(加世多善洋) 潮騒の道から由ヶ丘台地に繋がる遊歩道と城址公園に繋がる道のこれらが一体的に再生できれば、年1回開催の潮騒ウォークラリーのコースの汎用性も生まれますし、新しいウォーキング大会の開催の検討など今まで以上に有効利用が可能のなるものと思われます。そういうこともあり少しでも早い再整備をお願いしたいと思います。

次に町内の公園の管理についてお尋ねします。ウォーキングとは異なりますが、関連がありますのでお尋ねします。町内各所に公園がありますが、例えば「西川島の公園」です、桜が満開になっても、草がぼうぼうの状態でした。草刈りは最低でも年3回は必要です。公園のある町内会でのボランティアをお願いできる公園はいいとして、できない所は、町として計画的な管理の必要性が求められます。

町としての考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長(伊藤繁男) 菅谷総務課長。

○総務課長(菅谷吉晴) 穴水町の6つの都市公園についても、今年度は草刈り業務委託や町職員あるいは町内各種団体により、各公園あたり3回程度の除草を実施したところではありますが、今後は、計画的に草刈り等を行えるよう業務委託を含め検討していきたいと考えております。また、地域や周辺の方々の協力につきましても呼びかけていきたいと考えております。

○議長(伊藤繁男) 8番、加世多 議員。

○8番(加世多善洋) 是非町としてしっかりと管理して欲しいと思います。

第2点目は「健康長寿のまちづくり」についてお尋ねを致します。町では、日本一の健康長寿の町づくりをめざして、各種事業を推進しております。健康は、町民の誰もが願っている所であり、健康な長寿が求められます。健康長寿の先進地、長野県は、男女とも長寿日本一です、健康長寿も日本一です。

その要因は、高齢者の就業率が高いこと、葉物野菜の摂取量が多いこと、健康ボランティアによる自主的な健康づくりへの取組みが活発であること、医師、歯科医師、薬剤師、保健士、栄養士などの専門職による地域の保健医療活動が活発であることなどが上げられるとのこと。健康寿命を延ばすためには、心と体の健康、そして暮らしの環境作りが必要です。

健康づくりには、定期的に健康診断を受診し、未然に病気を防止する、日常生活の中で運動を取り入れたり、体を動かす習慣をつくる、食生活の改善、趣味などを通じた交流により生活に楽しみを与えると共にストレスの解消を図るなどのような努力が求められます。

そこでお尋ね致します。平成27年度末現在、町の平均寿命は男女何歳となっているのかそして健康寿命は男女何歳となっているのか、お聞かせ願いたいと思います。

また、町として、健康長寿の町づくりを数年行なっておりますが、成果が上がっているのかどうか不明な状態です。成果を示すことのできるような、数値的な指標目標が必要と思われれます。町としてどのように考えているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長(伊藤繁男) 佐藤健康推進課長。

○健康推進課長(佐藤栄) 平均寿命につきましては、厚生労働省が、国勢調査の年を含む前後3年間の人口動態統計をもとに5年ごとに市町村別に平均寿命を公表しています。

平成27年の平均寿命については、まだ公表されていなく精緻なデータに基づき算出されるため、町での算出が難しく、既に公表されている平成22年のデータで申し上げますと穴水町の平均寿命は男性79.3歳、女性86.5歳で、全国の平均寿命の男性79.6歳、女性86.5歳とほぼ同じとなっております。

また、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間である「健康寿命」については、健康長寿算定プログラムの精度を確保するために、13万人以上の人口規模が望ましいとされていることから、穴水町の健康寿命の算定は難しいことをご理解願います。なお、平成22年の石川県の健康寿命は、公表によりますと、男性71.1歳、女性74.5歳となっております。

次に、健康づくりの数値目標につきましては、平成25年3月に策定しました穴水町健康増進計画において、特定健康診査の実施率や生活習慣指標などを数値目標としている他、穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、健康づくりの参加誘導の促進として健康マイレージ達成者数を平成26年度の314人を平成31年度には450人に、がん検診受診率においても平成34年度までに受診率を40%とする目標を定めおります。

今後、こうした数値目標を幅広く周知することで町民の皆さん一人ひとりが目標に向けて協力していただ

きながら、それぞれに活動することで、町としても元気で生き生きと暮らすことができるように、引き続き取り組んでまいりたいと考えています。

○議長(伊藤繁男) 8番、加世多 善洋君。

○8番(加世多善洋) 健康長寿のまちづくりの目的と言いますと、私は健康寿命を延ばすことにあるのではないかと考えています。町としては健康寿命の把握は難しいとのことではありますが、色々な市町村の数値を参考にしながら、町独自の算定の仕方があってもよいと思うわけであり、その方が目標達成に向けてやりやすい気もいたします。ということで、町独自の数値の表し方というのを考えていっていただきたいと思います。

次に憩いのふれあいサロンについてお尋ねします。長野県松本市では、各地域の公民館単位に36ヶ所、福祉の拠点として「地区福祉ひろば」をつくり、地域住民のふれあいの場や健康、福祉づくりを行い、地域力による健康づくりを行なっております。

また、街歩きウォーキングマップも作成しております。私は、地域毎に福祉の拠点を作っていくことが必要だと思っておりますが、まず、町の中心部に町内の誰もが利用できる「憩いのふれあいサロン」を設立すべきと考えます。

近隣の方々、そして買物や病院へ来て、バスの時間待ちをしている方々を含めて、互いに楽しく語り合える団らんの場を設けることで、町民の日々の生活に潤いと楽しみを与え「健康長寿の町づくり」がより推進できるのではないかと考えられます。まず、町の中心部に核を築き、さらに地域へ広げていければと思います。町としてどのように考えているのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長(伊藤繁男) 佐藤健康推進課長。

○健康推進課長(佐藤栄) 議員ご指摘のとおり、地域で誰もが集える場の確保が、高齢者が地域社会から孤立せず、住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らしていくことが出来るためには重要と考えており、既に社会福祉協議会が町内6カ所にサロンの開設を支援し、その内、市街地に開設しているサロンが3カ所あります。

また、地域の住民が健康づくりについての関心を深め、常に健康を意識した生活習慣が送れるよう地域全体のつながりの強化と健康づくり活動の更なる推進を図るため、今後、空き家などを活用し地域の人が集まってコミュニケーションが取れる場の提供が出来るよう更なるサロンの開設などを目指す他、公民館や集会所などの有効活用を含めて気軽に集まれる拠点づくりに努めたいと考えています。

○議長(伊藤繁男) 8番、加世多 議員。

○8番(加世多善洋) 町中にあるのは、町内会独自でしている狭いものであり、やはりもう少し核

になるような10~20人が入れるような、そんな拠点づくりをしていていただきたいと思う訳であります。その上で設置する場所や運営主体が課題になってくるかと思いますが、その際にはやはり町が主体となって創る努力をしていかないと、中々核になる拠点ができないのではないかと思いますので、そういう努力をしていていただきたいと思います。

第3点目は町の婚活支援に伴う人口増加対策についてお尋ねをいたします。現在、町の婚活支援については、商工会青年部などに委託してイベントを開催したり、今年度はセミナーの開催事業などを行っております。

穴水町は現在、移住定住政策を促進し町の人口減少を少しでも遅らせようと努力を重ねてきております。他からの移住政策、定住政策これはこれとして推進していかねばなりません。

しかしながら、町の現状をみると30才代~40才代の未婚者がかなりいるものと思われます。これらの未婚者が、町に果たして何人位いるのか、お聞かせ願えればと思います

また、この方々で、結婚する意思のある人達がかかりいるものと思われます。この方々が結婚し、子供をもうけることにより、人口がその分増加することになります。

それには、町そのものが「結婚相談窓口」や「相談員」を置き、町民のプライバシーを守る方法にて、情報収集や出会いの場を作っていくような体制が必要ではないかと思われます。

町長も本年先進地を視察したと聞いております。それを踏まえて、町として、もう一歩も二歩も踏み込んだ組織体制を組んで、対策を進めていく必要があると思っておりますが、町長の考えをお聞かせ願いたいと思っております

○議長(伊藤繁男) 石川町長。

○町長(石川宣雄) 先日、奥能登広域圏事務組合理事・役員視察研修で、佐賀県伊万里市を視察した折に、結婚支援に係る体制やイベントなどの実施状況についても視察しましたが、特に印象深かった点は、平成22年4月に、全国に先駆けて「結婚応援課」を設置し、結婚希望者に関する情報収集や相談業務、出会いの場づくりの推進をとおして平成22年4月から本年9月までに118人が成婚に至っているということでした。

今回の視察をとおして、結婚支援の在り方を考えるとき、単に「相談窓口」の看板を掲げるだけでは成果を上げることは難しく、経験や意欲・行動力のある人材の確保が成功のカギであると考えます。また、相談者が気軽に訪れることができる場所の設定や雰囲気づくりなど、検討・調整が必要な課題もあると考えます。また、相談者が気楽に訪れることのできる場所の設定あるいは雰囲気づくりなど、検討・調整が必要ななかでもあることから、即実現というわけにはまいりませんが、当面は現在の窓口の充実・強化を進めながら、より効果的な結婚支援の在り方を探っていきたいと考えています。

○議長(伊藤繁男) 遠藤住民福祉課長。

○住民福祉課長(遠藤美徳) 「町の婚活支援に伴う人口増加対策」に関するご質問ですが、

1点目の「30代から40代の未婚者数」については、町が管理する住民基本台帳や戸籍では把握することが難しく、町独自の統計は取っておりませんが、既に公表されている平成22年国勢調査のデータでは、30代の未婚者が男性232人、女性が102人。同じく、40代では男性147人、女性が59人とあります。30代では未婚率が約4割、40代では約2割となっており、数値的にも晩婚化の傾向が窺えます。

2点目の「町に『相談窓口』や『相談員』を置き体制の強化を図る」ことにつきましては、平成21年度から「結婚相談支援事業」を穴水町社会福祉協議会に委託し「相談窓口」を設置しています。しかし現在は、相談が殆ど無い状態となっていることから、利用しやすい窓口とはどうあるべきか、ただ漠然と相談者を待つ窓口から、積極的に相談者を迎え入れる体制への変換を図る必要があると思われることから、今後は、県が実施する養成講座を受け結婚への支援活動を展開している「縁結びist」の活用や、公益財団法人いしかわ結婚・子育て支援財団が運営している「いしかわ結婚支援センター」などとの連携を図りながら、相談窓口の充実・強化を図っていきたいと考えています。

○議長(伊藤繁男) 8番、加世多 議員。

○8番(加世多善洋) これは町の人口減少に歯止めをかけるひとつの大きな政策として、来年度から更に新しく第一歩を踏み出していただけるよう努力していただけるようお願い致します。

次に幼稚園跡地の遊具の状況と屋内の遊び場整備についてお尋ねします。今年度予算に旧真名井幼稚園園舎を解体し、すくすくなかよし広場を整備しようとしております。すでに園舎は解体され、12月補正予算にも事業費が計上されております。

広場に設置する遊具は、若いお母さん方から意見を聞き、参考にして選定するとのことでしたが、どのように選定を進めてきたのか、また2基遊具を作るなら、1基にしてでも、より魅力ある遊具にしたほうが、子供達にとって楽しめるものと思われます。町としての考えをお聞かせ願いたい

また、年間の天候状況を考えると、屋内屋外の施設が並立していれば利便性もより高まるものと思われます。それ故に、屋内の遊び場も隣接して建設を計画すべきと思いますが町としての考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長(伊藤繁男) 遠藤住民福祉課長。

○住民福祉課長(遠藤美徳) すくすくなかよし広場整備事業に関するご質問ですが、1点目の「遊具の選定」につきましては、本年3月に「保育所や認定こども園」に通う子どもたちの保護者に対しアンケート調査を実施したところでありますが、その結果を踏まえ、併せて、県内の類似施設の状況なども参考として、遊具の選定・プランニングを進めているところであります。

2点目の「屋内の遊び場」についてですが、現在整備中の公園は位置的にも環境的にも良好な場所にあることから、室内遊具を備えた施設を併設することは、利便性や安全性の観点からも理想的と考えられますが、敷地面積の関係などから併設については様々な意見があります。また、近隣には子どもたちの「学び」や「遊び」を支援する『児童館』が整備されており、その利用者から「遊具」の充実を望む声が聞かれていることなどから、屋内施設につきましては、児童館の充実を優先させたいと考えています。

○議長(伊藤繁男) 8番、加世多 議員。

○8番(加世多善洋) 屋内の遊び場については、そんなに大きなものでなくてもいいと思うのですが、そこにあった方がよいと私は考えます。少しでも、町で子供を産んで育ててみたいと思われるような対策を多方面に渡って実施して行ってほしいと思います。以上で私の質問を終わります。

(2時04分)



5番 大中 正司 議員

○議長(伊藤繁男) 5番、大中 正司君。

【5番 大中 正司 登壇】

○5番(大中正司) 5番、大中です。通告に従い質問は一問一答方式にて行いますが、その3つの質問項目は先の9月議会定例会と若干重なる部分がございます。というのは前回いただいた内容を私が十分に咀嚼できず、そのため再質問もできず消化不良のまま終わりましたので、今回はその分掘り下げた質問をしたいと思っております。

それではまず最初に都市計画について伺います。冒頭に申しましたように先の9月定例会の都市計画税の答弁に遡ってしなければなりません。人口5千人から1万人の町村200余りの中で、都市計画税を課税しているところは、わずか15の自治体で割合にして7%でしかないという事実についての所感を求めました。それに対して菅谷総務課長から「課税に至っていない事情は確認していないが、現行法では町村の場合、人口1万人以上に加えて商工業その他の都市的業務に従事する者の数が、全就業者数の50%以上であること等の要件を満たさなければ指定されない事となっているので、それも一因となっていると考えている」との答弁がありました。

しかし、残念ながらその場では現行法が何であるかが理解できませんでした。後日、現行法について菅谷課長に確認したところ、それは「都市計画施行令」のことであり、私自身都市計画法の第5条を参照し、政令で定める要件であることを知りました。

9月定例会での質問が私が示したデータは、人口規模は1ランク下の5千人から1万人の該当要件を満たさないグループのものであったので、先の答弁になったのだと思いましたが、それでも課税

している、つまり都市計画事業を認めている自治体が少ないとはいえ存在すること自体が不思議に感じたので、類型別にすべての町の平成 25 年度の課税状況を調べてみました。それを一覧にした資料を先に配布してありますので、資料 1 を御覧になっていただきたいと思います。

全体的に見れば、人口数に比例して課税している自治体が多くなっていることが分かりますが、必ずしも当該要件に 100%制約されている訳でもないように見えます。

ところで、インターネットの百科事典「ウィキペディア」によれば「都市計画区域内の線引きを行っている市町村でも、都市計画税を実際に課税するかどうかを決定するのは市町村であり、すべて課税している訳ではない」と書かれています。

つまり都市計画税を徴収せずに都市計画事業を実施している自治体があるということになるが、これは事実なのでしょうか。

○議長(伊藤繁男) 菅谷総務課長。

○総務課長(菅谷吉晴) 先般の議会でも申し上げましたが、都市計画税は都市計画法に基づいて行う都市計画事業等に要する費用に充てるため、課税することができる目的税であり、議員ご指摘のとおり、課税するか否かについては市町村の判断に委ねられております。

都市計画税を徴収せずに都市計画事業を実施している自治体の有無であります。国土交通省の調べによりますと、平成 25 年度ベースでは、都市計画事業を実施している 913 市町村のうち 264 市町村であり、率にして 28.9%でございます。

そのうち、町については、都市計画事業実施団体 257 に対して都市計画税を徴収していない団体は 140 団体であり、率にして 54.5%となっております。

○議長(伊藤繁男) 5 番、大中 議員。

○5 番(大中正司) 町に関して言えばほぼ半数が課税をしていることがわかりました。この件については後ほど触れさせていただきますが、当町が都市計画を実施する時点では要件を満たしており、都市として総合的に整備・開発・保全の必要があり、事業実施の成果もあったと思います。

しかし現状の人口は、土地利用等は指定要件を大きく下回り、もはや都市計画の本来的な意義が失われている状況と言わざるを得ない。

残りの事業の中には必要なものもあると思うので、すべてとは言わないが、当町の将来を見据えた時にどの事業が必要不可欠で投資に見合うものなのか、見直し、仕分けをすべき時であると考えます。最初に決めたことは何が何でも遂行しなければならないというわけではないので、見解をお聞かせ下さい。

○議長(伊藤繁男) 小谷基盤整備課長。

○基盤整備課長(小谷政一) 都市計画事業の見直しについてですが、都市計画決定されている事業で残っているのは、主に街路事業でございます。現在行っておりますのは、本町線の大宮交差点から北國銀行の区間の140mについて、県事業により早期完成を目指し工事を実施して頂いております。

また、この本町線につきましては、大島町から栄町側の150mの区間について、両町内会や商店街より「安全な歩行空間の確保」を求める道路整備の延伸について要望があり、県に採択に向けて働きかけているところでもあります。その他の街路の残事業につきましては、9月議会の答弁でもお答えさせて頂きましたが、「出町線」の全線、「大町通り線」、「本町線」の一部の3路線の885mでございます。これら事業の見直しが必要ではとの、ご質問でございますが、当面は本町線の整備促進を最優先として取り組んでいるところであり、残る路線につきましては、本町線の完了後に社会情勢の変化などを踏まえ、今後の方向性を検討したいと考えております。

○議長(伊藤繁男) 5番、大中 議員。

○5番(大中正司) 次に都市計画税について伺います。もう一度配布しております課税状況表を御覧下さい。人口1万人から1万5千人で第3次産業従事者割合が55%以上の当該要件を満たしている自治体は72あり、その中で課税しているのはわずか4つの町しかなく、割合にしても5.6%である。つまり94.4%の大半の自治体が非課税でも厳しい財源をやりくりして町づくりをしている。この現実についての見解を改めて聞きかせたい。

○議長(伊藤繁男) 菅谷総務課長。

○総務課長(菅谷吉晴) 都市計画税については、先ほどの繰り返しになりますが、都市計画事業等に要する費用に充てるため、課税することができる目的税であり、課税するか否かについては、各団体の一般財源の状況あるいは国庫補助金、県補助金、地方債さらには都市計画事業等に伴う各般の財源の状況により判断されているものと考えております。

なお、議員ご指摘の94.4%の中には、都市計画事業を実施していない町も含まれているものであり、全国で都市計画税を課税せずに都市計画事業を実施している団体の割合は(先ほども申し上げたとおり)54.5%となっております。逆に都市計画事業を実施している団体で課税している割合は45.5%となっております。

○議長(伊藤繁男) 5番、大中 議員。

○5番(大中正司) 都市計画税を課税せずに都市計画事業を行っている町の財政状況あるいは、国や県の補助状況を調べるのは困難なことだと思いますが、全国の他の自治体の状況がそれほど大き

く変わっている訳ではないと思います。何か別の見地から見るべき事があるのではないかと考えます。

次に当町の固定資産税の税率について伺います。前回も触れたが、当町の税率は1.55%である。これは県内の198市町のうち13市町が基準の1.4%だが、何故に当町は1割高なのでしょうか、税率の設定根拠を聞きかせ下さい。また、全国の自治体の税率状況は如何がでしょうか。

○議長(伊藤繁男) 菅谷総務課長。

○総務課長(菅谷吉晴) ご指摘のとおり固定資産税の標準税率は1.4%ですが、当町では平成9年度に標準税率を目指し1.6%から1.55%に税率を改正いたしました。

しかしながら、土地を中心とした固定資産の評価額の下落に歯止めがかからないことで、一般財源の安定的な確保が図れないことから現在の税率で課税をお願いしている状況であります。

ちなみに税率を改正した平成9年度と平成27年度の固定資産税の税収を比較した場合に約1億円の減収となっております。なお、全国の自治体の税率の状況につきましては、平成28年4月現在で、標準税率の1.4%としている団体が1,566団体全体の91%、超過課税を行っている団体が153全体の9%という状況であります。

○議長(伊藤繁男) 5番、大中 議員。

○5番(大中正司) 9%が基準以上の税率を課しているということでもありますね。ですが、私の方で執行部に調査を丸投げするのめどうかと思いましたので、北陸3県と新潟県の計4県を調べました。これも資料2として提出してあります。本来なら傍聴の皆様にも御覧いただけるようなパネルでも用意すればよかったのですが、時間がなくてできませんでしたので、ゆっくりと丁寧にご説明いたします。

まずここで、注目すべきは新潟県の6町すべてと福井県8町のうち7つの町の固定資産税率が基準の1.4%だという事です。対称的に富山県は4つの町全てが基準以上の1.5から1.55%であり、石川県は8町のうち基準以上の町は川北町、能登町、穴水町の3町であり、県によって傾向があるようである。参考までに都市計画税についても同じ町で調べてみましたので、御覧下さい。一目瞭然かと思いますが、石川県以外の3県のどの町も都市計画税を課税している町はありません。石川県だけ8町のうち当町を含む5町が課税している。

まとめて言うと、4県26の町で固定資産税が基準以上の町は当町を含めて8町、都市計画税を課税している町は当町を含めて5町である。

政府の来年度以降の方針を耳にすると、私達町民の生活がますます厳しくなりそうな内容ばかりです。

そんな中、基準の1割高の固定資産税を徴収されながら、都市計画税も徴収されるというのでは、創生総合戦略の目標である「移住・定住の促進」の障害となり、高齢者がいつまでも元気に住み続けることが難しくなるのではないのでしょうか。

9月定例会の最後に「都市計画税が無くなる状況とはどんな状況か」と質問したところ、山岸副町長から「税をかける根拠がなくなる事」「充てる事業がなくなる事や、それに代わる新しい財源が確保される事」などとの禅問答のような答弁だったが、もうひとつ決定的な状況がある。

それは石川町長が勇断することであります。是非前向きな答弁を聞きたい。

○議長(伊藤繁男) 石川町長。

○町長(石川宣雄) 先の議会での答弁のとおり、都市計画税は、当町において市街地形成や住環境の整備を行う上で、貴重な財源となっております。住民の皆様の負担の軽減となる都市計画税の廃止につきましては、心情的には理解いたしますが、現在実施している本町線の街路事業や、過去に整備された下水道事業の起債の償還も終了していない状況にあることや新たな財源の確保の見通しもないことから、現段階では、廃止することは困難と考えます。今ほど大中議員から様々なデータを用いて指摘をいただきましたが、すべての町の財政状況が同等という訳ではありませんので、その辺をご理解いただければと思います。出来る限り、町民の皆さんの税率負担が減るような状況づくりに努めていくようにします。

○議長(伊藤繁男) 5番、大中 議員。

○5番(大中正司) 正直に言うと、答弁でやめましようとか、花も実もある答弁は期待していませんでしたが、只今頂いた答弁は逆に身も蓋もない内容でして、もう少し含みを残していただければとも思いました。

通告はしてないが、最後に一言申し上げます。都市計画税は目的税なのだから、せめて納税している町民に都市計画事業がどういうものであり、当年度の税をどう使う予定なのかを、納税通知書を送付する際にでもお知らせする義務が目的税であることから待ちにあると私は思うが、如何お考えか。

○議長(伊藤繁男) 大中議員。通告外の質問で答弁を求めることは控えていただきたいと思えます。

○5番(大中正司) 可能でしたらお願い致します。

○議長(伊藤繁男) 菅谷総務課長。

○総務課長(菅谷吉晴) 只今の御指摘であります。都市計画税の用途の公表につきましては、毎年11月の「税を考える週間」に併せて、町の広報で税の仕組みなど周知するなかで、都市計画税の概要の中でお知らせをしているほか、同じく広報で町の家計簿として町の決算状況をお知らせする

中で、周知しているところではありますが、今後住民の皆様に一層のご理解をいただくために税の使途などの周知徹底に努めて参りたいと考えています。

○5番(大中正司) ありがとうございます。

(2時27分)



4番 新田 信明 議員

○議長(伊藤繁男) 4番、新田 信明君。

【4番 新田 信明 登壇】

○4番(新田信明) 4番、新田でございます。質問に入る前にしばらくお時間をいただきたいと思っております。

先日、穴水総合病院の丸山先生が今月一杯をもって退職するという話を耳にしました。先生と私は総合病院で7年程ご一緒させていただきましたが、誠に誠実で仕事熱心な先生であったと記憶しております。30年近く常勤で勤務されました先生が、退職されるということは総合病院にとっては惜しいことであるとは思いますが、先生が辞められた後も存分に力を発揮できるよう御祈願いたすとともに、これまでのご苦勞に感謝の意を表したいと思っております。この場をお借りいたしまして御礼申し上げます。

それでは通告に基づき、「空き家解体費用の助成について」一問一答によりご質問いたします。

平成26年12月定例会の一般質問で「人口減少対策」について質問しましたが、推計予測が正確に推移し、地方の人口減少は深刻さを増している状況ではないかと感じています。それに伴い当然の結果として空き家が増加しています。

国交省は空き家等対策の推進に関する特別措置法を進め、昨年基本方針とガイドラインを策定しています。

それを受け、本町でも昨年「空き家対策協議会」を設置し対策を検討しております。その協議会の資料によりますと、本町における空き家の状況は、空き家総数が557戸でその内、特定空き家に分類されているものとして、倒壊の恐れがあり保安上危険なものが33戸、著しく衛生上有害となる可能性があるものが63戸、適切な管理がなされていないため著しく景観を損なっているものが14戸、その周辺的生活環境の保全を図るため放置することが不適切なものが50戸、合計160戸となっています。

主要道路沿いに、危険防止の応急処置を施した家屋が数件見受けられますが、本町の具体的な対応がなされていないように見受けられます。

隣接の七尾市では老朽危険空き家の木造家屋に対して最大50万円、木造以外では最大100万円(解体費の1/2)の助成を行っているほか、能登町や県内いくつかの市町でもそれぞれ助成制度を設けて危険空き家等の解消に努めています。

本町でも助成制度を早急に整備し、危険空き家等の解消に努めるべきではないかと思えます。

昨年設置した「空き家対策協議会」での協議の経過とその内容、並びに本町でも助成制度に関する考え方をお聞かせいただきたい。

○議長(伊藤繁男) 東生活環境課長。

○生活環境課長(東重雄) 空き家解体費用の助成についてのご質問にお答えいたします。

空き家の発生については、地域における人口減少等や建築物の老朽化、社会的ニーズの変化に伴い増加し、防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることから、平成26年11月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が公布され翌年5月に「同法完全施行」となり、同日「ガイドライン」が国によって示されたところです。この法律の基本的な考え方として、空家の所有者又は管理者が空き家の適切な管理について第一義的な責任を有することとし、個別の空き家の状況を把握することが可能な立場にある市町村が地域の実情に応じた空家等に関する対策の実施主体とされております。

町では平成26年度に空き家の実態調査を行い、その結果については、空き家戸数557戸の内、「倒壊の恐れがあり保安上危険な空き家」が33戸となっております。

これを受け、法律施行により可能となった税務情報の活用による所有者調査、対策を実施するための「規則」や特定空き家の要件の作成等に取り組んできておりますが、所有者の特定において相続調査も必要となる案件もある等、予想以上の時間を要しております。

また、対策の制度化に関して専門的知識も必要なことから、平成27年に空き家対策協議会を立ち上げ、空き家の現状、利活用の事例、空き家対策を実施するための「施行細則」、特定空き家の要件さらには、解体補助制度等に対して意見を頂いております。

ご指摘の解体補助については、県内の7市町が制度を運用していると伺っております。本町の協議会での当該制度に対する意見としては、「特措法」では、固定資産税の優遇措置の適用除外や命令を履行しない場合の過料措置が法律に盛り込まれていることや第一義的な管理責任は所有者等であることから補助制度はそぐわないという意見や補助することにより、空き家の解体が促進される。

また、補助制度の対象とする空家を道路沿いや通学路等不特定多数の方に影響があると想定されるところに限定すべき等さまざまな意見を頂いているところであります。

このため協議会の意見や県内実施市町の補助制度による危険空家の解消効果なども確認し、平成29年度の予算編成作業の中で制度創設の是非も含めて検討してまいりたいと考えております。

○議長(伊藤繁男) 4番、新田 議員。

○4番(新田信明) 只今ご答弁いただきました件について、私も特別措置法を見させていただきましたけれども、課長が言われましたように料金を課すとのことでしたが、固定資産税の減免がなくなるということで、ペナルティが設けられたことがメインでないかと読み取れました。ただ私は、このペナルティを課すだけでは中々危険空き家等の解消にはならないと思っております。

例えば空き家の解体につきましては、金銭的に余裕のある方は対応できると思いますが、現在危険空き家で残っている大半はやはり自分では金銭的に処理しにくい物件が残っていることが考えられます。そういうものに対して過料だけで、処理は難しいと思いますので、私としては少なからず町としてご支援が必要と考え、助成制度を手厚く盛り込んで効果を上げたほうが、はるかに町の得策でないかと思えます。

ただこの法律では強制撤去が可能であるということが、言われていると思われませんが、所有者の名義は2代も3代も前の名義の物件が多々あり、中々強制執行も実施しても回収については難しいと感じているところでもあります。税額についても最大6倍ほどになるということでもあります。これについても金銭的に余裕のない方は解体できないので、苦しい方の家計に追い討ちを掛けるようにならないかと危惧されるところであります。

以上の様々な問題を含んでいる法律に思いますので、課長におかれましても助成制度を検討されるということでもありますことから、是非設けていただきたいということと、行使することに至っては最新の注意をすることが大事ではないかと思えます。

これで質問を終わります。

○議長(伊藤繁男) ここで、暫時休憩とします。本議会再開は10分後とします

(2時40分)

(2時50分再開)

◇

2番 湯口 かをる 議員

○議長(伊藤繁男) 2番、湯口 かをる君。

【2番 湯口 かをる 登壇】

○2番(湯口かをる) 2番、湯口かをるでございます。通告に基づき一問一答で質問いたします。

最初に町内河川の環境保全についてご質問いたします。

先般、輪島市で開催された能登地区県女性県政会議では、地域をもっと住みよくするための意見

が県へと要望され、谷本知事から助言と提言をいただいたようであります。

穴水町婦人連合会の皆さんは、町内の保全の行き届かない、川尻川と七海川の2箇所を巡回して、町内河川の環境保全について要望しました。

蛇行して流れる2級河川七海川には、土砂廃土が堆積し、細い立木は10年も経つと、両手にあまる太さとなって川の流れを遮っています。七海川の環境保全については、10年前から地域の要望事項として毎年、町に要望書を提出してきたと伺っています。

平成25年8月に、河川土砂廃土工事の一部が行われましたが、全工程を完了することなく工事が中断されたまま、現在に至っています。

河川の役割は災害時における治水であり、海に生息する魚介類の生息にも、重要な役割を果たすものと認識しています。

七海川の河口は、麦ヶ浦の七浦七入りに流れ出ている、そこは昔から待ちの特産品である牡蠣の養殖地でもあります。河川には年々土砂廃土が堆積していきます。過去の災害時において、河川の水が増水し周辺の水田に流れ込んで大きな被害を被ったことがあります。町内を流れる河川の管理は県にありますが、町として町内河川の環境保全に対する考え方と、2級河川七海川の今後の対応についてお尋ねします。

○議長(伊藤繁男) 小谷基盤整備課長。

○基盤整備課長(小谷政一) 湯口議員の、町内河川の環境保全についての質問についてお答えいたします。

町内の河川は、県が管理する小又川などの二級河川が10河川、町が管理する川尻川などの普通河川が29河川ございます。

まず、川はたくさんの役割を果たしており、利水、環境、治水と大きく3つに分かれております。水と緑の貴重な空間として地域社会に潤いを与え、飲み水や農業用水など、地域社会の生活を支えるものであり、植物や魚などの生き物を育てるという自然を担い、私たちに恩恵を与えてくれるものでございます。その一方で、洪水により生命や財産を奪う恐ろしい自然でもありますので、県や町では、治水対策として堤防を築き、川幅を拡げたり、河川内の堆積した土砂の排土を行っているところでございます。

七海川につきましては、県において、七海白山神社付近の大きく屈曲した箇所において、平成24年度から25年度にかけて、護岸の嵩上げを実施し、平成25年度に国道249号の上流から七海白山神社付近までの区間で、堆積土砂除去及び樹木の伐採を実施しております。

また、平成27年度には七海白山神社付近から上流の190m区間で倒木を除去し、より多くの水を流せるようにしたと聞いておりますし、中洲に樹木が生えているとされる箇所については、川幅が広がっている箇所

所であり、現時点で流れを大きく阻害している状況にないと判断しており、随時状況を把握して対応していきたいとのことでした。今後も、二級河川の適切な維持管理を県に対して要望するとともに、地域住民の皆様の安全・安心を確保するために、県と町が連携して、パトロールにより土砂の堆積状況や植物の茂り具合、堤防・護岸などの状況を把握し、河川の適切な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

○議長(伊藤繁男) 2番、湯口 議員。

○2番(湯口かをる) 町には河川管理の出先機関は現在ではなくなっています。県に対する要望もより一層の熱意を持って行政の皆さんには取組んでいただきたいと思います。

次に町長の協働の町づくりについてお尋ね致します。環境保全や高齢者の問題は、地域だけの問題ではありません。今年の夏も、市街地の用水路周辺や、川島大町のバイパス沿いには、小さな子供の背丈ほどの雑草が見苦しく生い茂っています。河川に限らず様々な環境整備や保全は、早急に対策を講ずれば作業と経費の節減となり、よりよい環境の整備に繋がるものと思われまじ、そのための地域における連携も必要です。

町の活性化である移住定住の促進により人口の増加を図っていますが、穴水町に住んでよかったと思っただけのような環境整備にも、今後力を入れていただきたいと思います。

日頃、行政におかれては事業の見直しや経費節減の取組など職員数が減少するなかでの業務は大変なことだと思います。事業の成果を上げていただかなければなりません。小数精鋭による連携した協働の働きが求められます。

担当課だけで出来る業務や、横の連携を密にすることで、より大きな成果を上げることができる業務もあります。このことは行政と地域との連携にも、言えることだと思います。職員の皆さんは居住地に帰れば一町民です。地域の環境保全や町が抱えている高齢者の問題などは、特に地域に関心を持って生活していただきたいと思います。そして、情報や知識を得る職場におられる職員の皆さんのノウハウを地域に生かしていただき、地域と行政のパイプ役となっていただくことを願っています。

高齢化が進む中での様々な問題は、民生児童委員や好意ある団体の方々の懸命な活動に頼るだけでは、進む高齢化には十分な対応とは言えないと思います。

また、高齢化が進む地域における環境保全についても、地区や町内会を預かる立場の方々だけボランティアの頑張りで大きな成果をあげることは、大変なことだと思います。

昨今、町の活性化に繋がるイベントが四季を通じて盛大に開催されていますが、これには多くの方々の協力やボランティアの働きがあります。

このような協働の働きが、いま地域に求められています。環境保全の整備や高齢者の問題は、個人ができること、家族の中でできること、地域の協力のできること、行政によるなど問題により様々

ですが、当町における環境保全や高齢者の問題は、今後の大きな課題だと思います。

地域と行政が連携しながら推進する協働のはたらきによって、地域内の連携が深められ、生活環境の整備や保全が推進されるものと思います。その地域に住む人が、生きがいをもって生活することは、大きな喜びであり健康にも繋がり、穴水町が推奨する健康長寿のまちづくりに結びつくものと考えます。

町民の皆様が、環境保全や高齢者の問題を自分のこととして考え、協力して支え合いながら、地域の連携を深めるための「協働の町づくり」についての考え方やその方策などについて、石川町長のお考えをお尋ねします。

○議長(伊藤繁男) 石川町長。

○町長(石川宣雄) 目まぐるしい社会情勢の変化などから、住民のニーズは多様化・高度化しており行政のみで対応していくには限界があり、議員ご指摘のとおり住民や行政が協働して町づくりを進めて行く必要があると考えております。およそ、まちづくりにおける協働の主体は、住民であると考えます。

住民とは必ずしも地域住民に限定されるものではなく、NPOをはじめ、企業なども含めたものと考えます。地域の一員という意味では行政もまた行政市民という名の住民であり町の職員も同じと考えます。

当町におきましても、これまで総合計画や行政改革を進めるなかで地域の協働等を基本として住民の皆様との理解と協力を得ながら「安全・安心で自立した地域づくり」に向け役割分担を確認し合い、既存の枠組みや発想にとらわれず住民と行政が一体となった視点に立った町づくりを進めてきたところであります。

現在、道路河川愛護活動や移住者による移住定住促進、福祉推進員による地域での高齢者の見守りや各地域における自主防災組織など福祉、防災、産業振興、定住促進など様々な分野で住民の皆様と協働で町づくりを進めているところであります。

しかしながら、今後、益々、過疎化が進む中で、地域運営が困難になるとともに、コミュニティの弱体化が進んでおり、単一の集落や地域住民だけで課題を解決することが困難な状況であります。地域の特色を活かした活性化策や地域の高齢者の健康と生きがいづくりのための仕組みづくりなどを進め、元気な高齢者を増加させ生産活動などを活性化することが必要と考えますので、これまで取り組んでまいりました健康長寿のまちづくりなどについて、住民の方々や各団体などと力を合わせて積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長(伊藤繁男) 2番、湯口議員。

○2番(湯口かをる) ありがとうございます。ひとつ提案させていただきたいと思いますが、地域における公民館活動が停滞すれば、地域が寂れると言われております。地域の連携づくりに果たす公民館の役割は大きいものと思われまます。協働の町づくりに公民館活動の充実を提案させていただき

ます。

最後に、今年も地域の皆様の声をお聞きしたいと、町内 8 ヶ所の町政懇談会に出席させていただきました。石川町長のご挨拶を兼ねた平成 28 年度一般会計予算に伴う事業の穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標となる 1. 若者が活躍できる安定した雇用を創出する 2. 魅力を発信し新しい人の流れをつくる 3. 若い世代が定着し結婚・出産・子育ての希望を叶える 4. いつまでも元気に住み続けられる等の事業の詳細にわたりご説明の後、今後も 4 つの事業の柱として、力強く推進していくとのお言葉がありました。町長就任当初より、町財政の改革を最重点に掲げて取組んでこられ、細部にわたる事業の見直しや経費の節減や削減と、町財政の負担となっている病院医療体制の細部にわたる改善などにより、診療体制の充実がなされ、借入金の繰上げ償還などにより、町政懇談会資料の平成 17 年度からの町債残高や財政調整基金残高、実質公債比率などの推移が示すとおり、約 100 億円の町財政改革がなされたとのこと説明でありました。このことは、石川町長を先頭に職員の皆様が一丸となって取組まれて成し得たものと、心から敬意と感謝と申し上げます。

このたびの町政懇談会である地域の方から「穴水町にも北海道の夕張市になるのではないかと大変な心配をした」と、町民の皆様を代弁されたような声をお聞かせいただきました。

しかし、長年の町財政改革を推進するにあたり、行政のたゆまぬ努力の影には、不便や我慢を余儀なくされて生活している町民の方々がおられます。水は生命の源であります。私達は日々の生活の中で、断水による不便を感じることもなく、水道の蛇口を捻ると水が出るのが当然の生活をしています。

町内では、水質の良くない緑ヶ丘地域や配管工事の老朽化による修繕費など、これまで 10 数年、水道の維持管理料金が年間 100 万円にものぼり、突然の断水に備えて、ポリタンクの水を常備して生活している第 2 望洋台、第 3 望洋台地区があります。また第 2 望洋台には、福祉施設をはじめ様々な施設があります。行政の長年にわたる町財政改革は、職員の皆様のたゆまぬ努力と、町民の方々がいろいろな状況の中で我慢や協力して下さったことによるものと思います。

町の財政は改善されてきてはいるが、まだまだ予断を許さない状況にあるとのことですが、町民の方々にとって、生活給水や火災や災害時における安定的な水道水の供給整備の促進が最優先されるものと思われませんが、今後どのような計画にあるのかをお尋ねします。

○議長(伊藤繁男) 吉田上下水道課長。

○上下水道課長(吉田信之) 「上水道事業について」お答えいたします。

町の上水道は、昭和 30 年に創設され、市街地を中心に給水を開始して以来、現在、給水人口は、約

6,700人、町全体の78%をカバーしております。

また、区域以外では、地区の水道組合等が管理している水道施設が23箇所あり、その給水人口は、約1,300人、全体の15%で、残り7%、約600人が、水道の未普及地域となっており、各自で生活用水を確保しているのが、現状でございます。

言うまでもなく、水道事業は、「安心・安全な水」の安定供給が使命でございます。その一方で企業会計であることから、管路をはじめとする水道施設の老朽化、耐震化の促進、給水人口の減少による料金収入の減収といった課題に直面している中で、徹底した効率化、経営健全化に取り組んできたことから、消費税を除けば、平成17年から、水道料金を据え置いております。さらに、将来にわたり「安心・安全」な水の安定供給と企業経営の健全化を図るため、水道事業の経営戦略を年度内に策定することとしております。

また、上水道の整備につきましては、平成2年に諸橋地区の拡張事業が完了したことから、町が管理をしておりました簡易水道施設の統合に着手し、平成18年度から順次、甲地区、岩車地区、曾良地区が上水道に繋がり、平成28年度には、最後の鹿波簡易水道が管理統合する見込みとなりました。

望洋台地区につきましては、町が設置した簡易水道ではなく、民間事業者が土地開発の折に設置した水道施設では、ありますが、周辺地区も含めて、水質、水量などに課題があるとお聞きしておりますので、先ほど述べたとおり、簡易水道統合事業が、今年度で完了することから、上水道区域の拡張を行うための、区域変更計画の策定作業を行っております。なお、事業実施にあたっては、可能な限り国の補助事業を活用し、将来負担の軽減にも努めたいと考えております。

○議長(伊藤繁男) 2番、湯口議員。

○2番(湯口かをる) ありがとうございます。ライフラインが停止するような突然の大災害が発生した際には、真っ先に必要になるのが生活給水や飲料水であります。地域の皆様が安心して生活ができるよう1日も早い生活給水の整備促進を願って私の質問を終わります。

(3時15分)



1番 佐藤 豊 議員

○議長(伊藤繁男) 1番、佐藤 豊君。

【1番 佐藤 豊 登壇】

○1番(佐藤豊) 1番、佐藤豊です、通告に基づき一般質問を致します。質問は一問一答にてお願い致します。本日は私を含め、5名の方が質問されましたが大分お疲れのことと思いますが、私が最後ですのでよろしくお付き合いの程よろしくお願い致します。

初めに、平成28年度の町政懇談会が10月～11月にかけて、8か所で行われましたが、町長はじめ町執行部の皆さんにおかれましては大変お疲れさまでした。そういった中、住民の皆さんから色ん

な意見・要望などございましたが、それにお答えいただき町の反映に繋げていただきたいと思います。

私も、何か所か出席をさせて頂きましたが、今日はそのなかで、住民の皆さんから出ていた事について何点か質問をさせて頂きます。どの地域でも一番多かったのが、猪に対する質問でした。

先月は、群馬県で猪に襲われ亡くなる悲惨な事件が発生しています、当町では幸いにもそういったことはありませんが、私どもはすぐ家の前に畑や田んぼがある方が沢山いらっしゃいます。今後十分に考えられることではないでしょうか。

また私の知り合いの方で、畑のサツマイモが小さい芽の段階でほぼ全滅の被害を受けた、そんな話も聞いています。そこで1つ目の質問をさせて頂きます。

ここ数日は毎日猪に対する記事が見受けられますが、今日の新聞でも檻の設置数は能登で113基、加賀で40基今後追加されるということで、県内全域では840基の檻の設置数となっていました。また防護柵につきましても、能登地域で139km増設され、これまでのと合わせて857kmとのことでした。現在の当町での捕獲檻の設置数及び電気柵の総延長はどのくらいになっていますか。分かるようであれば、地域ごとをお願いします。

○議長(伊藤繁男) 宮下産業振興課長。

○産業振興課長(宮下謙二) ご質問についてお答えいたします。

「捕獲檻の設置数及び電気柵の総延長について」でございますが、現在、町内で設置している捕獲檻については、穴水町鳥獣被害防止対策協議会が管理している捕獲檻が38基、JAおおぞらが管理している捕獲檻が9基あります。その他、集落や個人で購入した捕獲檻も含めると50基程度が設置されています。内、協議会が管理している捕獲檻の設置箇所については、穴水地区28基・住吉地区4基・甲地区3基・諸橋地区3基で22集落に設置しています。

また、電気柵の総延長については、現在のところ16,715m設置されており、地区別で見ますと穴水地区9,765m・住吉地区2,450m・甲地区3,500m・諸橋地区1,000mで11集落に設置しています。

○議長(伊藤繁男) 1番、佐藤 議員。

○1番(佐藤 豊) ありがとうございます。

次に、石川県の発表では、県内に生息している猪の数は1万2千~1万8千頭との試算を出しています。一方、宝達志水町では、10月1ヶ月で168頭を捕獲し、今年度では455頭にも及んでいません。当町では今年度の捕獲数は56頭との事ですが、この差は何が原因と思われるかお尋ねします。

○議長(伊藤繁男) 宮下産業振興課長。

○産業振興課長(宮下謙二) 「宝達志水町との捕獲頭数の違いについて」ですが、比較となると難しいものがありますが、当町との猪生息の密度面積等の違いも含めて、いくつかの要因があるかと思われます。まず3点目が 宝達志水町で猪の生態が確認されて20年以上経過していることに対し、当町では5~6年前から確認されていることから、個体数に大きく差があると考えられます。

2点目が 地形的な条件として、宝達山を中心とした奥山があり猪が生息しやすい環境であることに対し、当町は山間にも集落が有ることから奥山と言われる場所が少ないことが考えられます。

3点目が 早くから狩猟対象として猪猟が行われており、狩猟者の捕獲技術及び知識が確立されていること。

4点目が 捕獲檻の設置数で穴水町の50基に対し、宝達志水町は100基以上の檻を設置していること。以上のことが推測されると考えられます。

○議長(伊藤繁男) 1番、佐藤 議員。

○1番(佐藤 豊) いずれにしましても、今後ますます猪は増えるばかりで減ることはないと思われれます。県立資料館の館長であります水野先生から発表がございましたが、猪は1年で成熟し、年間4~5頭の子供を産むということをお聞きしておりました。そんな中で、ますます増えていくのではないかと思いますので、是非とも今後檻や電気柵の対策を講じていきたいと思ひます。

また今後、猟友会といった所に狩猟駆除の依頼は出来ないものなのかお尋ねします。

○議長(伊藤繁男) 宮下産業振興課長。

○産業振興課長(宮下謙二) 「猟友会による駆除依頼について」ですが、当町では以前から有害鳥獣駆除として、猟友会に駆除を依頼する支援制度も行っています。

また、町有害鳥獣捕獲隊(猟友会員)を編成し、町内一円において捕獲檻の設置や有害鳥獣の駆除・防除活動を実施しているところであります。

しかしながら、猪の個体数増加に伴う対応が猟友会員だけでは追いつかない状況から、今後は新規狩猟者の確保や農業者自らが捕獲の担い手となるような体制づくりを進めて行くことが、当面の課題となっております。いずれにしましても、今後、猪による被害の拡大が予想されますので、現状の捕獲体制や防護対策を強化し、これまで以上により有効な捕獲方法を構築したいと考えています。

まずは、石川県をはじめ近隣市町、地元猟友会やJAおおぞら等の関係団体と連携し、鳥獣被害防止に向けた捕獲対策の一層の推進に努めていきたいと思ひます。

○議長(伊藤繁男) 1番、佐藤 議員。

○1番(佐藤 豊) 是非ともお願い致します。また先ほどの水野先生によりますと、罾猟に加えて

猟銃を使うことで、猪に恐怖心を与え人里との境界を線引きさせることが、大切なことだというご指摘も頂いております。今後は是非、住民の皆様が被害に遭わないように対策を講じていただきたいと思います。

次に、町の未婚、晩婚化についてお尋ねします。近年、若い人達の未婚又は晩婚化が進み深刻な問題となっています。昨年の国政調査のデータでは次のような状況となっています。

まず20～24歳男性人口28,932人の内未婚率が91.7%、女性人口が25,620人の内未婚率が87.6%。
25～29歳男性人口が27,831人の内未婚率が67.2%、女性人口が26,294人の内未婚率が57.3%。
30～34歳男性人口が30,420人の内未婚率は43.2%、女性人口が29,723人の内未婚率が31.7%。
35～39歳男性人口が36,696人の内未婚率は42.6%、女性人口が35,885人の内未婚率が21.6%。
40～44歳男性人口が44,385人の内未婚率は26.2%、女性人口が43,582人の内未婚率が16.4%。
45～49歳男性人口が36,698人の内未婚率は22.4%、女性人口が37,131人の内未婚率が13.3%。
以上のような状況から本町としても、色々な政策を講じ又予算を組み込むべきではないかと思えます。又このことが町の人口減の一因のもなっていると思えますが如何でしょうか。

○議長(伊藤繁男) 遠藤住民福祉課長。

○住民福祉課長(遠藤美徳) 若い世代の未婚・晩婚化による少子化、これに伴う人口の減少は全国規模の問題であります。本町でも、30代の未婚率が約4割、40代では約2割となっており、このことが人口減少の一因となっているものと認識しています。

その対策として、平成28年度において、若者たちの自己啓発の場と異業種間交流の場を創設するための予算を計上し、現在、先進市町における取組の視察や情報の収集、関係者との調整作業を行っているところであります。今後は、若者で形成するサークル的な活動の推進や「縁結びist」の皆さんや事業に賛同していただける企業などの協力を得ながら事業を展開していきたいと考えています。

○議長(伊藤繁男) 1番、佐藤 議員。

○1番(佐藤 豊) 11月28日の新聞記事によりますと、連合石川七鹿羽咋地域協議会による、男女応援イベント「NKHハッピープロジェクト」のと鉄道を利用し当町で交流があり、その中で2組のカップルが誕生したとの報道がありました。町としても積極的にこう言ったイベントを開催すべきではないかと思えますが如何でしょうか。

○議長(伊藤繁男) 遠藤住民福祉課長。

○住民福祉課長(遠藤美徳) ご提案の「婚活イベントの開催」につきましては、先ほど申しあげました、平成28年度事業の状況を踏まえながら、折を見て開催したいと考えています。

ただ、婚活イベントは各地で開催され成功事例がいくつか報道されていますが、一方で、参加者が集まらず中止になった事例もいくつか耳にしております。

婚活イベントの開催にあたっては、若者たちが気楽に参加できる雰囲気づくりと魅力ある企画、お世話していただける人材の確保がカギを握るものと考えています。

また、「いしかわ結婚支援センター」や「いしかわ婚活応援企業」などとの連携による活動や先進市町などとの連携による広域的な活動も視野に入れて、企画していきたいと考えています。

○議長(伊藤繁男) 1番、佐藤 議員。

○1番(佐藤 豊) 仰るように、移住定住・Iターン・Uターン等で町に来ていただく事も大変重要なことではありますが、町にいる若者達が結婚できるような体制を行政側としても、ご検討いただき今後そういった事を進めていただきたいと思います。

本来であれば、もう1つ質問がありましたが、加世多議員の質問された内容の答弁において町長が窓口の強化を図ると仰っていましたので、私の質問は割愛させていただきます。是非とも若者が結婚の促進がなされるようお願い致します。これで私の質問を終わります。

(3時34分)



○議長(伊藤繁男) これで、一般質問を終わります。関連質問はありますか。

(関連質問なし)

○議長(伊藤繁男) ないようですので、関連質問を終わります。



○議長(伊藤繁男) これより、議案等に対する質疑を行います。事前に質疑の通告はありませんので、質疑を終わります。

○議長(伊藤繁男) 次に日程に基づき、議案第53号から議案第64号までの議案12件について、各常任委員会への付託を行ないます。お諮りいたします。

議案12件につきましては、お手元へ配布してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤繁男) 「異議なし」と認めます。

よって、議案第53号から議案第64号の議案12件については、付託表のとおり、各所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長（伊藤繁男） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。これにて散会いたします。

（午後 3 時 35 分 散会）

平成28年第5回穴水町議会定例会議録

招集年月日 平成28年12月16日(金)

招集場所 穴水町議会議場

出席議員 (10名)	議長	伊藤 繁 男	副議長	大中 正 司
	1番	佐藤 豊	7番	小泉 一 明
	2番	湯口 かをる	8番	加世多 善 洋
	3番	吉村 光 輝	9番	小坂 孝 純
	4番	新田 信 明	10番	浜崎 音 男

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町 長	石川 宣 雄	副 町 長	山 岸 春 雄
教 育 長	布施 東 雄	町 参 事	太 田 大 樹
総 務 課 長	菅 谷 吉 晴	住 民 福 祉 課 長	遠 藤 美 徳
税 務 課 長	森 下 和 広	産 業 振 興 課 長	宮 下 謙 二
出 納 室 長	神 平 浩	基 盤 整 備 課 長	小 谷 政 一
政 策 調 整 課 長	二 谷 康 弘	教 育 委 員 会 会 長	岡 本 伊 佐 夫
生 活 環 境 課 長	東 重 雄	教 務 局 局 長	北 川 人 嗣
健 康 推 進 課 長	佐 藤 栄	事 務 局 局 長	
		上 下 水 道 課 長	吉 田 信 之

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 関 則 生 主任 山 本 翔 子 主事 谷 川 和 貴

○議事日程(第3号) 平成28年12月16日 午前10時00分開議

- 日程第1 付託議案等の委員長報告
- 日程第2 委員長報告に対する質疑
- 日程第3 討論・採決
- 日程第4 委員会の閉会中の継続審査又は調査

◎開議の宣告



○議長(伊藤繁男) それでは、本会議を再開いたします。

ただ今の、出席議員数は、10名です。

全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

(12月16日 午前10時00分 再開)

○議長(伊藤繁男) これより、日程に基づき、議案第53号から議案第64号までの議案12件を一括議題といたします。

各常任委員会に付託された議案等に対する審査の経過と結果について、常任委員会委員長の報告を求めます。

○議長(伊藤繁男) 教育民生常任委員会委員長 吉村光輝君。

【教育民生常任委員会委員長 吉村 光輝 登壇】

○教育民生常任委員会委員長(吉村光輝) 教育民生常任委員会に付託されました案件について、副町長、教育長はじめ関係各課長の出席を求め、12月14日10時より本委員会を開催し、慎重に審査致しました結果について、ご報告いたします。

議案第53号 平成28年度一般会計補正予算(第3号)

議案第55号 平成28年度穴水町介護保険特別会計補正予算(第2号)

議案第62号 穴水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第64号 のとふれあい文化センター等の指定管理者の指定について

これらについては、全会一致をもって原案を妥当と認め、可といたしました。以上、本委員会に付託されました議案4件について、いずれも全会一致をもって、承認することにいたしました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました案件についての審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

○議長(伊藤繁男) 総務産業建設常任委員会委員長 新田信明君。

【総務産業建設常任委員会委員長 新田 信明 登壇】

○**総務建設常任委員会委員長（新田信明）** 総務産業建設常任委員会に付託されました案件について、町長、町参事はじめ関係各課長の出席を求め、12月14日に全委員出席のもと本委員会を開催し、慎重に審査致しました結果について、ご報告いたします。

議案第53号 平成28年度穴水町一般会計補正予算(第3号)

議案第54号 平成28年度穴水町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

議案第55号 平成28年度穴水町水道事業会計補正予算(第2号)

議案第57号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第58号 議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第59号 町長及び副町長の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

議案第60号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第61号 穴水町税条例の一部を改正する条例について

議案第63号 穴水町農村公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

以上、付託されました議案9件については、全委員賛成をもって原案を妥当と認め、「可決すべきもの」といたしました。以上をもちまして、本委員会に付託されました案件についての審査の結果についての報告を終わります。

○**議長（伊藤繁男）** これにて、各常任委員会における委員長の報告を終わります。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

○**議長（伊藤繁男）** ないようですので、質疑を終わります。

これより、討論に移ります。

討論の通告はありませんが、討論はありませんか。

○**議長（伊藤繁男）** ないようですので、討論を終わります。

○**議長（伊藤繁男）** これより、採決を行います。

議案第53号から議案第64号まで議案12件を一括採決いたします。

各件に対する各常任委員長の報告は、いずれも可決または承認であります。

○**議長（伊藤繁男）** お諮りいたします。

議案53号から議案第64号議案12件について、原案どおり可決、または承認することに賛成の方は、起立願います。

○**議長（伊藤繁男）** 全員起立であります。

お座りください。よって、議案第53号から議案第64号の議案12件については原案のとおり、可決または承認することに決定いたしました。

○議長（伊藤繁男） 次に、日程第4、「委員会の閉会中の継続調査」について、議題といたします。

各委員長から、委員会における継続調査について、会議規則第75条の規定により、それぞれ閉会中の継続調査の申し出があります。

○議長（伊藤繁男） お諮り致します。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤繁男） 「異議なし」と認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長（伊藤繁男） 以上で、本定例会に予定されました日程は、全て終了いたしました。

これをもって、平成28年第5回穴水町議会定例会を閉会いたします。

（12月16日 午前10時08分 閉会）

以上、会議の結果を記載し、その相違のないことを証する為、署名する。

平成28年12月16日

議会議長 伊藤 繁男

署名議員 小坂 孝純

署名議員 浜崎 音男